) 1) 2) 3) 4

4. 要素ごとの検討状況

(1) 地域担当職員 「支える」

(2) 中間支援組織 「支える」

(3) 地域一括交付金 「支える」

(4) プラットフォーム 「つなぐ」

(5) エリアミーティング 「掘り起こす」

(6) 地域人材養成講座 「掘り起こす」

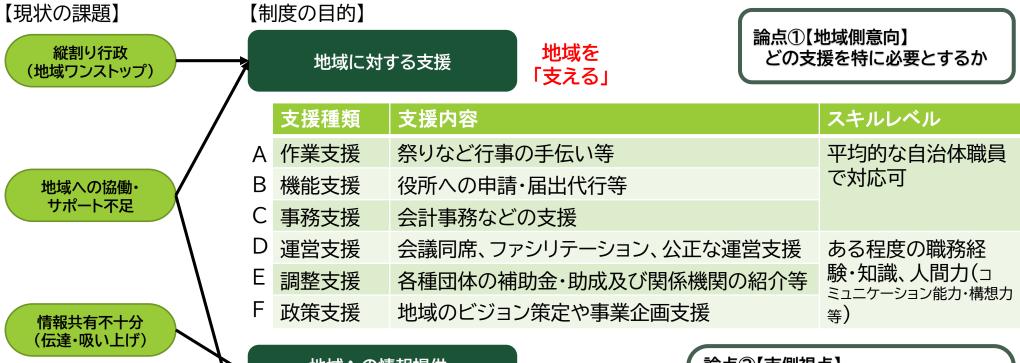
(4) その他

地域カルテ・ビジョンづくり 地域包括ケアシステムとの関連 従来の市民協働・市民参画との関連 SDGsとの関連 市民向け広報・周知

地域担当職員について

職員が地域を

知らない



地域への情報提供・ 地域からの情報吸い上げ

職員育成(職務能力・協働意識)

地域の中を「つなぐ」

論点②【市側視点】

地域の課題や情報交換、地域との協働を通して、地域の実情を把握するとともに地域課題解決経験によって人材育成を行う

エリアミーティング参加者から、どのようなサポートを求めるか意見聴取を行う

地域担当職員について

	支援種類	支援内容	スキルレベル
Α	作業支援	祭りなど行事の手伝い等	平均的な自治体職員
В	機能支援	役所への申請・届出代行等	で対応可
C	事務支援	会計事務などの支援	
D	運営支援	会議同席、ファシリテーション、公正な運営支援	ある程度の職務経 験・知識、人間力(コ ミュニケーション能力・構想力 等)
Ε	調整支援	各種団体の補助金・助成及び関係機関の紹介等	
F	政策支援	地域のビジョン策定や事業企画支援	

課題に対応するために必要な機能

地域課題・地域資源の把握。地域の相談の一次受け。 地域の各ステークホルダーとのネットワークを持つ。 人財育成基本方針、人事評価と連動。職員が在籍する拠点の場所。

制度への懸念点

単純支援ではなく、DからFの支援が中心になるように。そうはいっても 雑用を求められる箇所も多い。A~Cをする制度と、D~Fを行う制度を 分けることも考えられる。職員育成と地域の求めとのバランスを考慮。 さまざまな行政機関の総合窓口になりはしないか。

エリアミーティング等で聴取する「求められる機能」

今後「地域カルテ・行動計画」策定などを通して聴取

中間支援組織のありかた



地域一括交付金の検討

令和3年度以降、エリアでのカルテ・行動計画策定時に、地域側で必要な組織・資源・資金等の一環として検討を進める

他自治体での複数取組あり

プラットフォーム・地域組織について

住民発意があることや既存 の団体との関係性が重要

地域のマルチステークホルダー (産官学民)の集う場・機能を設計。

エリアミーティングを通して協議 の場から始めるものの、協議だけ でなく、実行していく組織を検討 予定。

(例:法人格の有無や代表制の是 非など)

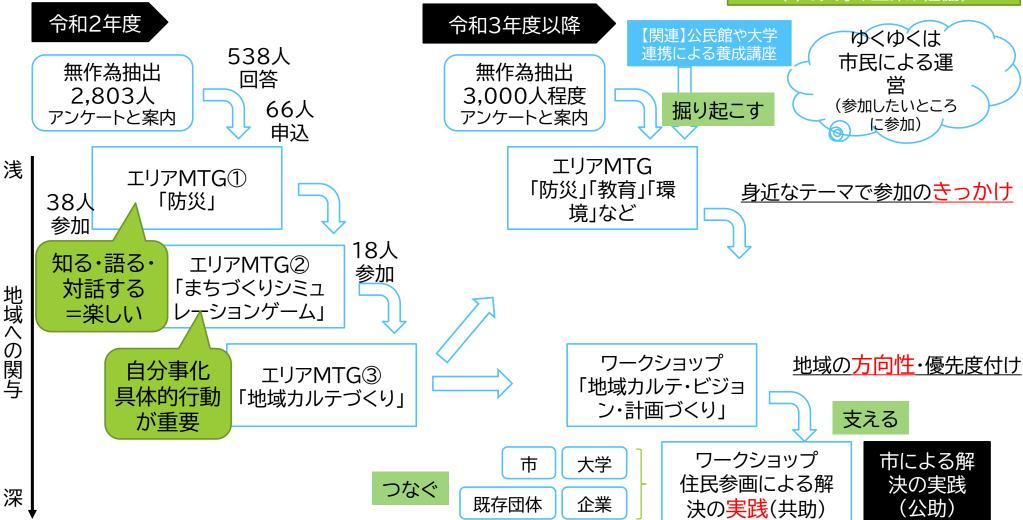
> ひとりひとりの負担が下が ること、参加困難層への フォローなどをデザイン

エリアミーティングについて

(案)「(仮称)地域委員会構想」で想定する場づくり (東寺方モデル)

3

サポートするのは中間支援機能(市、大学、企業、社協)

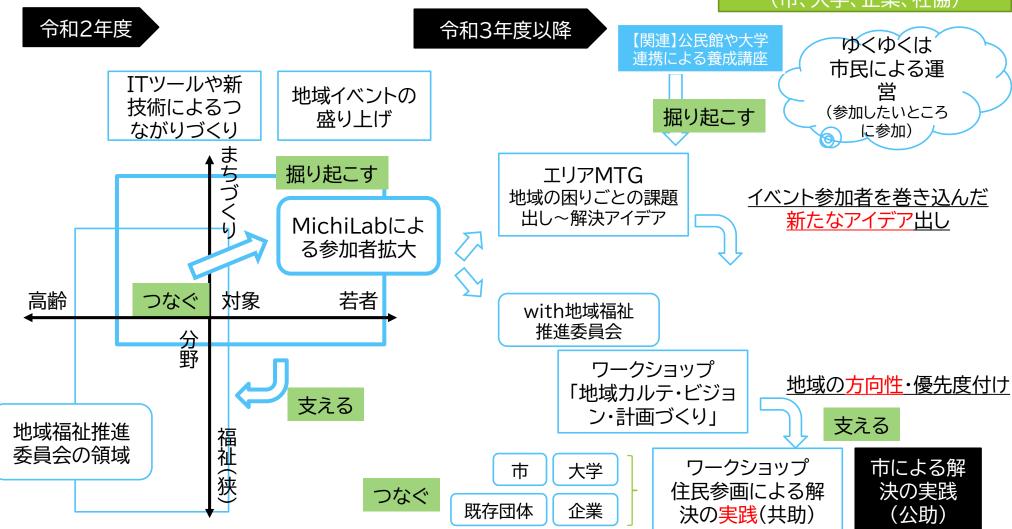


エリアミーティングについて

(案)「(仮称)地域委員会構想」で想定する場づくり(馬引沢・諏訪モデル)

3

サポートするのは中間支援機能(市、大学、企業、社協)



地域人材養成

学生・企業市民の関わる機会を増やす

(1)大学・企業等とPBL・共同研究 による地域課題解決への取組み

(2)公民館や大学、地域の各主体 による市民を対象としたリカレン ト教育の推進による地域人材育成

住民が知識をアップデートし、 学んだことを地域に還元 12連携大学との取組 試行予定

 $1 \rightarrow 2 \rightarrow 3 \rightarrow 4 \rightarrow 41$

地域カルテ・ビジョンづくり

「地域の特性(資源・課題・スキル・活動量等)を示すデータをまとめ 記録したもの」

地域カルテを作成・活用することで、

- ・情報を共有する
- ・課題発見に役立つ
- ・目標やビジョンを明確にする
- ・連携・交流を促す

「わがまち学習講座」と の連携。モデルエリア で実践予定

多摩市版地域包括ケアシステムとの関連

3

できる課題 地域で解決 まちづくり 地域防災 住 民 地 域 福 祉 自治会・ 個人 委員 団体 教 育 地域公共交通 管理組合 住民に身近な圏域 地 域福祉 プラットフォーム ポピュレー ション アプローチ 地域でできること、できないことの 身近なエリアの相談拠点 切り分けを見直し。 できることを増やす地域づくりと、 地域包括支援 特定·障害児 地域子 できないことは市域全体で断らない ケア体制づくりを進める 相談支援事業 支援技 センター (仮称)エリア別情報交換会 談支援包括 各課横断的な包括支援体制 生活福祉課 老老介護 市域全体 健康推進課 児童青少年課 化推進員 認知症高齢者 子育て支援課 徘徊見守り 多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会 児童虐待 生活困窮 介護保険課 就労支援 福祉総務課 障害福祉課 高齢支援課 など

ハイリスク アプローチ

地域では解決できない課題

従来の市民協働・市民参画の発展

令和3年度以降、

- ·自治基本条例
- ・多摩市非営利団体との協働に関する基本指針
- ・情報共有ツール(市民活動検索サイト、地域デビュー手引書)
- ・協働制度(協働指定委託事業、市 民団体等登録制度)についても見直し予定

SDGsとの関連

「自分事」として社会・環境・経済のことを地域を単位に考えるプラットフォームをもち、多様な主体がパートナーシップによって包括的で好循環を生む地域社会の核として「(仮称)地域委員会構想」を位置づけ

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































45

1 > 2 > 3 > 4

市民向け広報・周知

以下を組み合わせて実践。

- ・たま広報やホームページでの周知
- ・報告会などの開催
- ・地域団体の総会などへの出張
- ・オンライン/Webの活用
- ・地域イベントでの関係性
- ・議会との質疑

以下を盛り込む。

- ●意義·必要性
- ●協力が高まることのメリット
- ●協力が高まることで低減できるリスク
- ●現状がつづくことの問題点